

Ⅲ いじめの早期発見

中津川市立福岡小学校

いじめは、早期に発見することが、早期の解決につながります。早期発見のためには、日頃から教師と児童との人間関係を良好にし、信頼関係を構築することが重要です。いじめは、教員や保護者、大人が気づきにくいところで起こっており、潜在化しやすいということを認識し、教員が児童の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない認知能力を向上させることが求められます。

また、児童に関わるすべての教員やその他の職員が情報を共有し、保護者との連携を図りながら情報収集することが大切です。

早期発見の基本

◇児童のささいな変化に気づくこと

→気になる変化（遊びやふざけのように見える行為などに対して）は、5W1H（いつ、どこで、誰が、誰と、何を、どのように）をメモしておく。

◇気づいた情報を確実に共有すること

→教員同士で情報を伝え合う。気になる情報を付箋に書き、掲示板等に張っておく。（個人情報に留意する。）

◇情報に基づき、速やかに対応すること

→必要に応じて、関係者を招集し、初期対応に向けての会議をもつ。

日常的に行うこと

～児童のささいな変化に気づくために～
□朝の会での健康観察の場面で、一人ひとりの顔を見る。
□学習計画ノートや日記等の記述に目を通し、気になる書きぶりに敏感になる。
□休み時間の人間関係に気を配り、一人である児童に声をかける。

定期的に行うこと

- 子どもの生活を把握するための「心のアンケート」や定期的な個人面談（二者壘、三者壘等）を実施する。（アンケート等は保管期間を5年とする。）
- 校内生徒指導研修会や教育相談委員会で気になる児童について、短期的・長期的な支援を検討する。
- QU等の実施と活用を行う。（高学年）

【相談しやすい環境づくり】

本人や周囲の児童、保護者からの訴えについて、細心の注意をはらい、訴えを真摯に受け止める。

①本人や周囲の仲間からの訴えに対して

[心身の安全の保証]

- ・訴えに対して「全力で守る」という姿勢を伝える。一時的に危険を回避する場所や時間を提供し、担任や教育相談担当を中心に本人の心のケアに努める。

[事実関係や心情を傾聴]

- ・話す内容に対して疑うことなく傾聴する。事実関係の客観的な状況の把握と同時に本人の心情を聞き取る。

②保護者に対して

[日頃の連携に努める]

- ・児童の良さや気になるところ等、学校の様子についての連絡を日頃から行う。

<いじめ防止対策のための年間計画（早期発見に関わって）>

	日常的に行うこと	定期的に行うこと
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">一人一人の児童つかみ 情報の共有 素早い対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">教育相談 保護者との懇談</div>	子ども研 授業参観 二者懇談（希望制保護者懇談）
5月		心のアンケート
6月		にこにこ（いじめ）アンケート にこにこ相談
7月		QUの実施（高学年） QUの結果考察（高学年）
8月	夏休み明けの児童の様子 の観察	QU講習会（職員） 心のアンケート
9月	「運動会」の取り組みでの 児童観察	
10月	「運動会」「社会科見学」で の児童観察	にこにこ（いじめ）アンケート にこにこ相談
11月	生活のめあて『友だちを大 切に（行動）』の取り組み	授業参観
12月		P T Aアンケート（いじめ防止対策評価） 心のアンケート 二者懇談（保護者懇談）
1月	冬休み明けの児童の様子 の観察	心のアンケート
2月	「6年生をおくる会」の取 り組みでの児童観察	授業参観 にこにこ（いじめ）アンケート にこにこ相談
3月		P T A総役員会（いじめ防止対策評価）

※毎週、職員打ち合わせで、職員で共通理解するとよい事案について共通理解する。